

社会福祉法人八女福祉会 行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日から令和5年6月30日 3年間

2. 内容

目標1

次有給休暇の取得日数を、年間一人当たり平均10日以上を取得できるよう努める

目標2

リフレッシュ特別有給休暇の付与 2日間(連休) 11月～翌年2月

職員旅行特別有給休暇の付与 2日間(連休) 8月～10月

【対策】

令和5年6月まで 各部署の責任者へ年次有給休暇取得一覧表を配布し、年休取得を促す。
過去2年間の実態調査

令和2年7月～ 職員会議等により取得促進の周知
取得結果の報告